

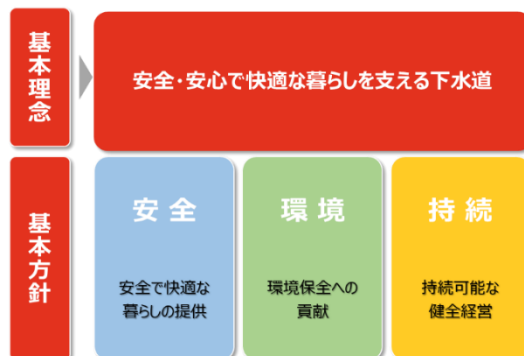
輪島市下水道事業経営戦略（概要）

1. 経営の基本理念

総合計画では、「“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち」を将来像として定め、「地域特性と市民の知恵を最大に活かしたまちづくりの推進」をまちづくりの基本理念としており、本市の下水道事業は、総合計画の施策の基本方針の1つである「快適（安全・安心・快適なまちづくり）」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本理念や基本方針を踏まえ、基本理念を「安心・安全で快適な暮らしを支える下水道」と決めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「環境」、「持続」の3つを基本方針として決めました。



2. 経営指標による評価・分析

経営及び施設の状態を表す経営指標を用いて、本市下水道事業の経営の現状分析を行いました。

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少及び節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、一層厳しくなることが予想されます。今後は、今まで以上に損益及び資産状況を的確に把握するとともに、適切な投資を行い、持続可能な下水道事業経営に向けて取り組む必要があります。

経常収支比率は、令和2年度以降100%を上回っていますが、下水道事業では慢性的な資金不足及び補填財源（内部留保資金）不足のため、下水道使用料収入以外の一般会計繰入金（基準外繰入金を含む。）に頼らざるを得ない経営状況となっており、**結果的に経常利益が発生している**状況となっております。

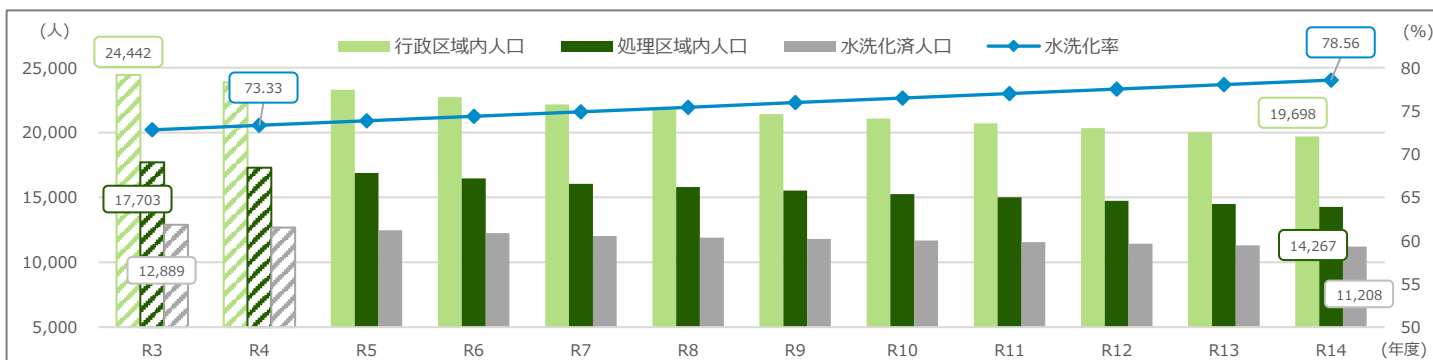
流動比率は、100%を大きく下回っており、1年以内で現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債が賅えず、現金預金等の残高に注視する必要があります。

また、水洗化率は、令和4年度末で約73%と見込んでおり、特に公共下水道区域（市街地）での水洗化率の低迷が課題となっています。水洗化率（下水道接続率）向上に向けた更なる取組の強化が求められます。

3. 将来の事業環境

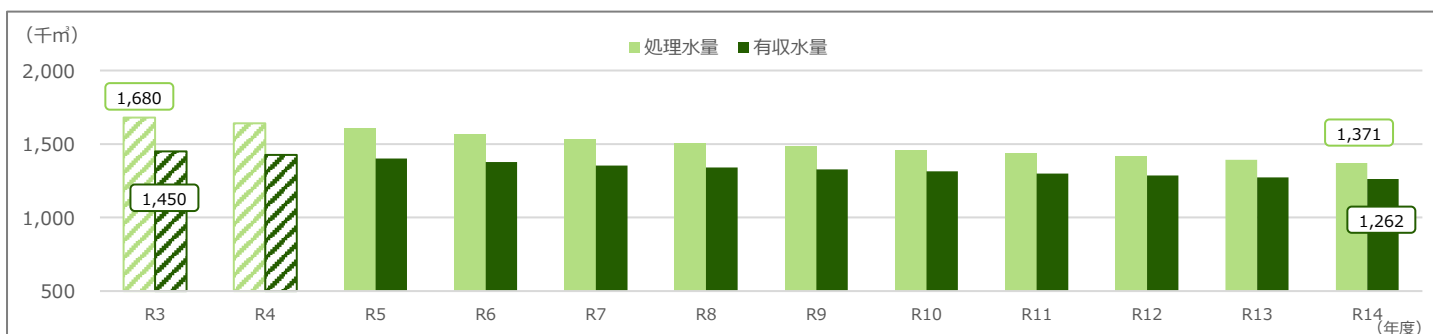
1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準とし、本市の独自の設定により算出した輪島市人口ビジョンの数字を用いています。



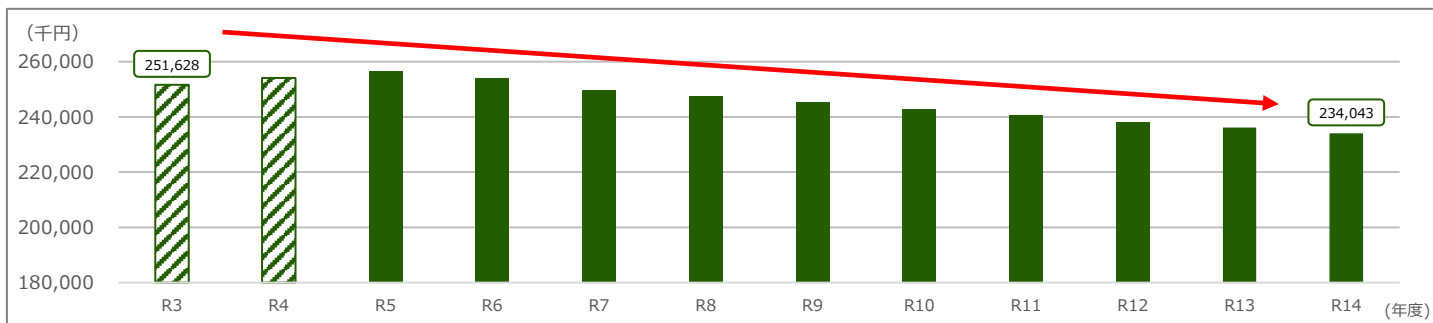
2) 処理水量及び有収水量の見通し

水洗化人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定しており、年間総処理水量は微減で推移する見込みであり、これに伴い年間有収水量も同じように推移する見込みです。



3) 使用料収入の見通し

有収水量は、微減で推移する見込みであり、これに伴い使用料収入も同じように推移する見込みです。



4. 投資・財政計画

<収支計画の策定方法>

- 計画期間を令和 5 年度から令和 14 年度までと設定
- 令和 5 年度以降の経費等は、令和 4 年度決算見込みをもとに、物価上昇率として令和 6 年度から令和 11 年度までは 3%、令和 12 年度から令和 14 年度までは 1%の増加として推計
- 変動費である動力費は、有収水量の増減を考慮し推計
- 建設改良費については、建設事業計画から推計。
- ※建設改良費についても、維持管理費同様の物価上昇率を見込む

1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

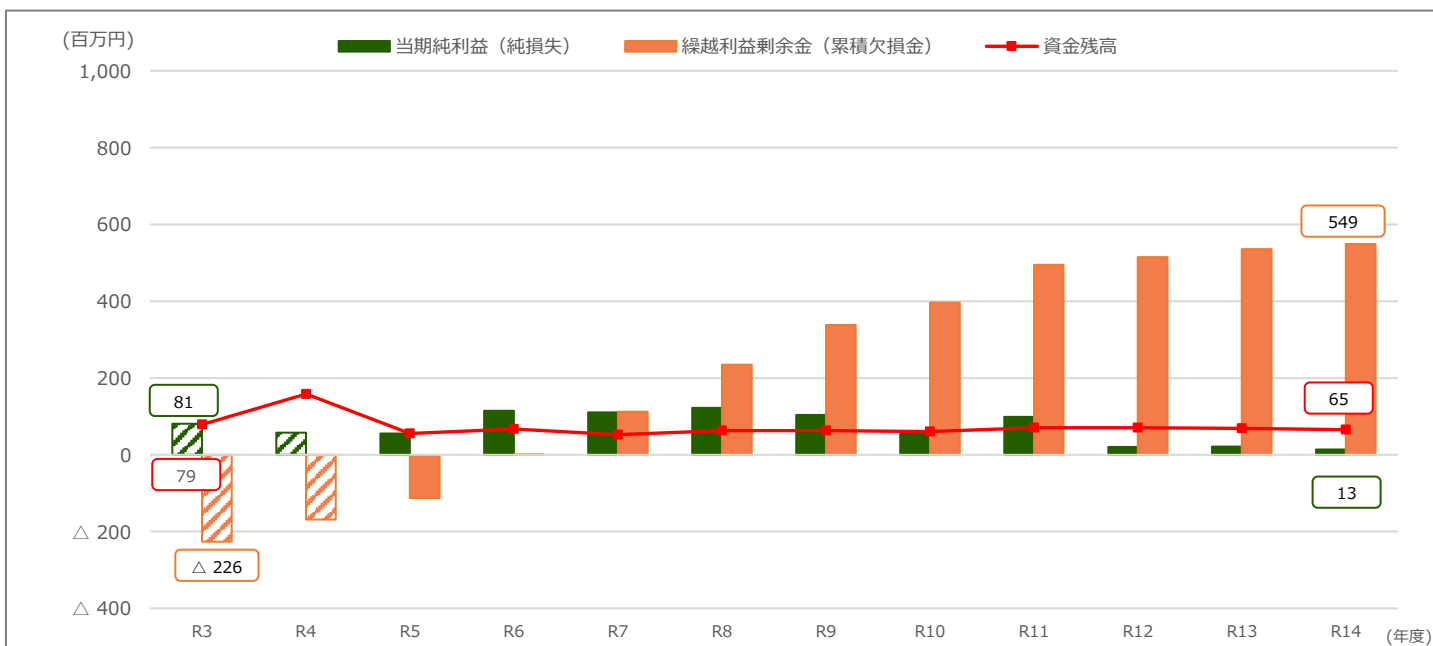
各年度において資金残高を維持するため、令和 5 年度から令和 14 年度までの期間中に一般会計からの基準外繰入金として総額約 13.3 億円を見込んでおります。その結果、累積欠損金は令和 6 年度には解消され、令和 14 年度には約 5.5 億円の繰越利益剰余金が発生する見込みとなっております。

各年度において、収益に対して費用が下回る状態が続いており、収支計画は収支均衡が図られている状況であります。

しかしながら、資本的収支差額の補填財源確保のため、多額の基準外繰入金を一般会計から繰り入れており、**結果的に純利益が発生している**状況であります。当該基準外繰入金を除けば、各年度において純損失が発生する状況であり、抜本的な経営改善が急務となっております。

また、慢性的に資金が不足している状況であり、毎年度期中において水道事業から約 5 億円の短期貸付金を受けており、資金の確保についても課題となっております。

保有資金残高として適正な金額の根拠はありませんが、各事業ともに今後の更新計画（電気機械設備等の更新）の実施、自然災害への対応等という視点では、最低使用料収入額の 1 年分は住民インフラ整備資金として確保する必要があると考えております。その上で、各事業において収支均衡を目指すことが重要であり、他会計に依存しない適正な使用料水準の検討が必要であります。



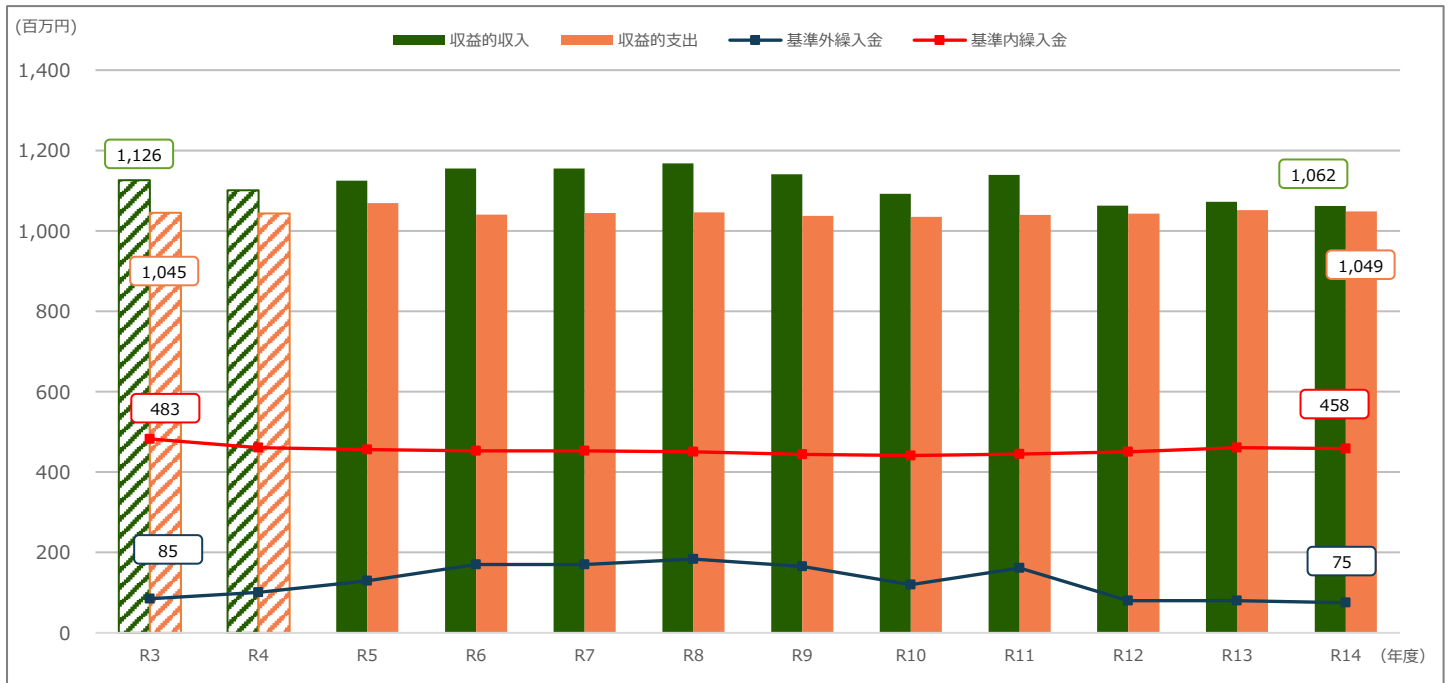
2) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

令和 5 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入も減少していくが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、内部留保資金が枯渇しないよう、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定とならない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところあり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。



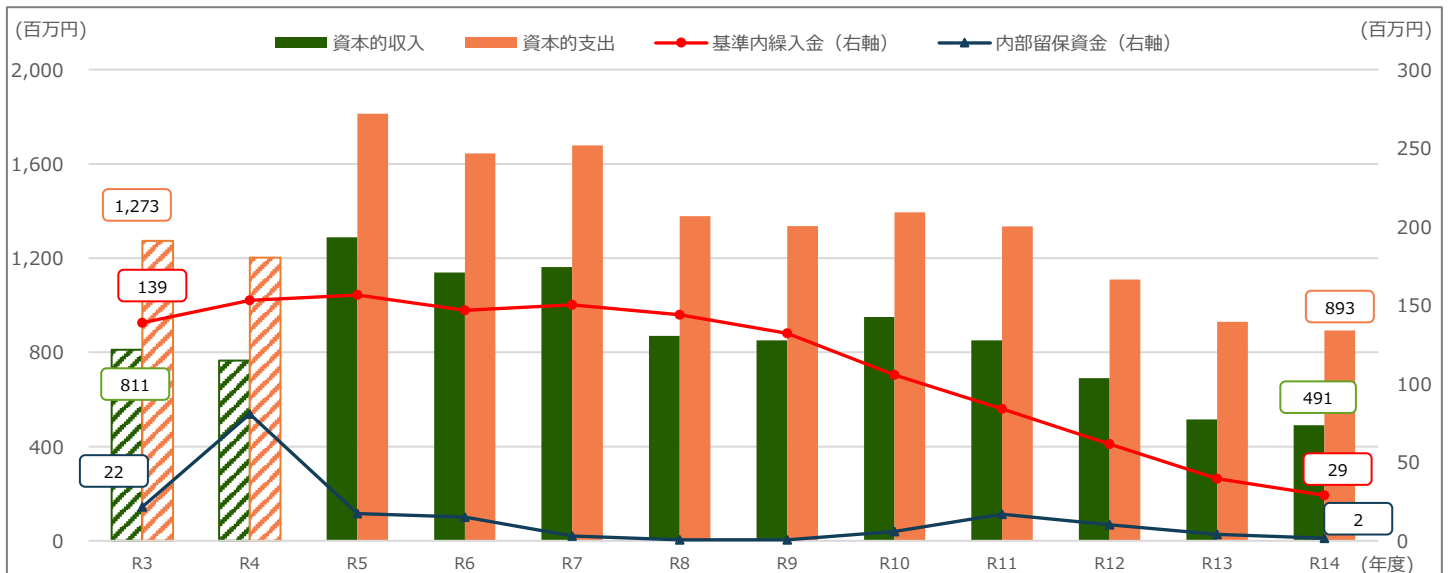
3) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 88.1 億円を見込んでおり、そのうち約 63%（約 55.2 億円）が企業債、その他は他会計補助金、国庫補助金等であります。

資本的支出では、総額約 135.1 億円を見込んでおり、そのうち約 33%（約 44.3 億円）が建設改良費、残りは全て企業債償還金であります。

内部留保資金については、一般会計からの基準外繰入金によって確保している状況であり、市財政も非常に厳しいことから、抜本的な経営改善を行うことが急務であります。

下水道事業は、供用開始から 20 年以上が経過し、下水道管については老朽化に問題がないものの、機械電気設備を中心に多額の更新費用が見込まれます。将来的には下水道管の更新による多額の建設改良費も見込まれるため、下水道使用料水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。



5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

本市において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応すべく必要となる資金確保も含めた財政運営を基本方針としており、次の項目について、優先して取り組んでいきます。

1) 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設等の計画的な更新及び長寿命化を図ります。

2) 下水道使用料の見直しに関する事項

一般会計からの基準外繰入金を除けば、各年度において純損失が発生している状況であります。また、慢性的に資金が不足しており、毎年度期中において水道事業から約 5 億円の短期貸付金を受けていることから、下水道使用料改定を含めた資金確保対策を検討します。

また、令和 7 年度での経費回収率 82%以上（公共下水道は 100%以上）を目指します。

3) 住民からの理解に関する事項

下水道事業に関して住民からの理解が得られるように、市のホームページ、広報誌等を活用し、予算、決算、経営状況分析等を情報公開し、財政状況の透明化を図ります。

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間の計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

